民生常任委員会の概要について
（報　　告）

１．日　　時　　令和４年２月２１日（月）
午前　９時５８分　　開　会
午前１１時３２分　　閉　会

２．場　　所　　大会議室

３．出席委員　　委 員 長　田　嶋　孝　安　　副委員長　春　日　洋　子
委　　員　奥　本　菜保巳　　委　　員　加　澤　　明
委　　員　森　　三　郎
議　　長　小比類巻　雅彦

４．欠席委員

５．傍聴議員　　議　　員　船　見　昌　功　　議　　員　小比類巻　孝幸
議　　員　西　村　盛　男

６．説 明 員　　副市長　米　田　光一郎
市民生活部長　工　藤　雅　則
福祉部長　篠　田　浩　一
健康推進課長　種　市　剛　大
健康推進課課長補佐兼保健指導係長　山　口　文　衣
健康推進課課長補佐兼管理係長　中　居　昭　仁
子育て支援課長　長　根　隆　弘
子育て支援課課長補佐　根　岸　満智子
三沢市立三沢病院事務局長　田　辺　正　英
三沢市立三沢病院事務局管理課長　山　本　新　一
三沢市立三沢病院事務局医事課長　遠　藤　恵　介

７．事務局職員　　事務局長　蹴　揚　光　昭　　次　　長　中野渡　孝　英
主　　査　白　銀　壮太郎

８．案　　件　　新型コロナウイルス感染症に係る三沢市の状況について

９．会議概要

田嶋委員長：定刻より少し早いですが、皆さんお集まりになりましたので始めさせていただきたいと思います。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、民生常任委員会を開会いたします。

本日の案件は、所管事務調査として、新型コロナウイルス感染症に係る三沢市の状況についてでございます。

この件に関しましては、今年に入ってから急激に感染が拡大し、先週には県内の１日の感染者が５００人を越えるまでになりました。また、三沢市においても、１月中の感染者が２０１人から５００人ということで、想像以上の感染者数になっているわけであります。

そのようなことで、現在においては予断を許さない状況となっておりますことから、現在までの新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種の状況、また医療対応に係る状況について報告いただき、確認していきたいと思います。

それでは、市当局より説明を願います。

健康推進課長。

種市健康推進課長：それでは、健康推進課からは新型コロナウイルス感染症に係る三沢市の状況について、内容といたしまして上十三保健所管内における感染状況について、二つ目として三沢市指定ＰＣＲ検査所について、三つ目として新型コロナウイルスワクチン初回接種１回目、２回目の実績について、四つ目として新型コロナウイルスワクチン追加接種３回目の進捗状況について、最後になりますがコロナウイルスワクチンの小児５歳以上、１１歳以下の接種計画について、お手元の資料に基づきまして御説明をいたします。

はじめに、上十三保健所管内における感染状況について御説明いたします。

令和３年度２月１８日現在までの状況でございますが、青森県全体で１万６，５４８件、上十三保健所管内では１，５５８件発生しており、当該保健所管内が占める割合は９．４％という状況になっております。

特に８月に感染拡大し、その後１０月及び１１月はゼロ件と落ち着きを見せておりましたが、１２月に１件、１月からはオミクロン株という非常に感染力の強いウイルスの流行により感染が爆発的に拡大いたしております。

１月においては、県全域で４，６４３件、上十三保健所管内では４９６件、２月は１８日現在で１月の感染者数を大きく超えており県全域で７，１６６件、上十三保健所管内では７９３件という状況となっております。

別紙で資料を配付してございます。こちらは、１月及び２月の青森県及び上十三保健所管内の新規感染者数をグラフで示したものでございます。上十三保健所管内はおおむね青森県の感染状況の推移と類似しており、１月の後半から感染拡大していることが分かります。グラフが下がっているところは、土日の検査件数が反映されていると思われます。

なお、２月１５日付で県が発表した１月の市町村別新規感染者数が発表されたところでありますが、上十三保健所管内では十和田市と三沢市が２０１人から５００人、次いで七戸町が５１人から１００人、六戸町、東北町、六ヶ所村が１１人から５０人、野辺地町、

横浜町が１人から１０人と発表されております。

上十三保健所管内における感染状況については以上でございます。

次に、資料２ページ目でございます。

三沢市指定ＰＣＲ検査所について御説明いたします。

当該検査所につきましては、令和４年１月７日から、三沢市保健相談センター内に木下グループの株式会社ＰＣＲ検査センターと官民連携により開設いたしました。当該検査所の検査対象者は、風邪症状のない無症状の方で、保健所の自宅待機と指導下にない方を対象といたしております。開所時間は午前９時から午後４時までであり、１日最大で１０８件の検査を受け入れることが可能となっております。

検査を受けるには、人と人との密を回避するため人数制限をいたしており、予約が必要でございます。予約はインターネット、携帯電話等ですることができます。

検査費用につきましては、税込み１，９００円で受けることができ、その検査内容は唾液採取によるＰＣＲ検査となっております。この検査費用につきましては、現在、青森県が実施するＰＣＲ検査等無料化事業が実施されており、県民においてはワクチン検査パッケージ等定着促進事業による無料検査が３月３１日まで、感染拡大時の一般検査事業による無料検査は２月２８日まで実施されております。

検査結果につきましては、検査を実施した翌日の夕方から夜９時頃までに検査を受けた御本人、もしくは予約を代理でされた御家族などの携帯電話等に通知されることとなっております。

これまでの検査実績でございますが、１月は７日から１６日間の開所で、述べ１，１００件の検査を実施いたしました。そのうち、市内に住所を有する方は７１７人、６５％、市外は３８３人、３５％でありました。

２月におきましては１８日までで１３日間開所し、述べ７６５件の検査を実施いたしており、そのうち市内に住所を有する方は３９１件、５１％、市外は３７４件、４９％となっております。

三沢市指定ＰＣＲ検査所については以上であります。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン初回接種１、２回目の実績について御説明いたします。

三沢市のワクチン接種は、令和３年４月１９日の週から高齢者施設入所者及び従業員から接種を開始いたしました。令和３年５月１０日には、市内１０クリニックでの個別接種がスタートし、当月１５日からは市が実施する集団接種が三沢市国際交流スポーツセンターでスタートしたところであります。

７月から８月にかけて、高齢者及び基礎疾患保有者への接種と並行し、保育施設等関係者、学校教職員等関係者、消防関係、警察官等への優先接種を市独自で実施しながら順次接種を進め、１０月３１日までには希望する方への接種がおおむね終了したことから、集団接種を一旦終了し、個別クリニックでの接種を継続して進めてまいりました。

現在も未接種の方など、市内クリニックでの初回接種を継続して行っているところであります。

接種実績でありますが、令和４年２月１８日現在、高齢者については令和３年４月１日現在の６５歳以上、市民１万８２４人に対し、摂取率１回目、９１．７３％、２回目、９１．２７％となっております。

高齢者を含む全体では、令和３年４月１日現在の１２歳以上の市民３万４，９２４人に対し、１回目、８８．５２％、２回目、８７．０７％となっております。

現在も１２歳に到達し、接種可能となる市民は月３０人前後で発生いたしており、また初回接種においても希望者がおり、クリニックでの接種を少数実施しておりますが、希望される方の接種についてはおおむね終了したものと考えており、初回接種の接種率はこれ以上、大きく進展することはないと考えております。

次に、資料３ページになります。

新型コロナウイルスワクチン追加接種、３回目の進捗状況について御説明いたします。

この追加接種につきましては、令和３年９月１７日に開催された第２４回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会で、追加接種の必要性が認められ、２回目接種からおおむね８か月経過後に接種することが妥当であるとの見解が示されたところであります。

これを受けて国からは、医療従事者について１２月から順次接種開始できるよう、自治体に対し接種体制を構築するよう通知されました。

市といたしましては、医療機関と関係者と協議を重ね、１２月から医療従事者への接種が行えるよう体制の構築を図り、１１月２３日に約４００人の医療従事者へ接種券を発送いたしております。

３回目の追加接種対象者数につきましては、令和３年１２月１日現在で、２回目の接種が終了した６５歳以上の高齢者約９，７００人、１８歳以上６４歳以下の一般接種者が約１万８，５００人、全体として約２万８，２００人の方を接種対象と見込んでおります。

接種方法につきましては２月１８日現在で、市内１２の医療機関で個別接種を行い、また初回接種と同様に三沢市国際交流スポーツセンターでの集団接種を実施いたしております。

使用するワクチンについては、初回接種で使用したファイザー社ワクチンに加え、武田／モデルナ社が加わり、２種類のワクチンで接種を進めております。

接種券の発送状況についてでございますが、冒頭述べましたように初回２回目接種から８か月経過後に接種可能としていた接種間隔でありましたが、国の前倒しの方針により６５歳以上は２回目から７か月経過後とされ、３月接種分からは６か月経過後に接種可能とするよう前倒し行うこととなりました。また、６５歳未満については、２回目接種から８か月経過後としていたところ、３月接種分から７か月経過後に接種できるとの方針が示されたところであります。

この前倒し接種につきましては、自治体の接種体制及び接種の進行状況等により市町村で定めることができるとされておりますが、当市では当初、国の方針に基づき８か月経過後の接種計画としていたところ、これを前倒しすることとし、１月中旬からは６５歳以上の高齢者、２月上旬には６５歳未満の一般接種者の皆様に順次接種券を発送いたしております。

さらに、予約状況及びワクチンの供給状況を勘案して、３月からは全ての年齢において２回目接種から６か月経過後、２か月前倒しをして接種していただけるよう接種券を順次、発送いたしております。現在まで接種対象者約２万８，２００人中、１８日までに２回目接種から６か月経過する接種可能な約１万４，０００人へ接種券を発送いたしております。

なお、高齢者施設入所者及び従業員へは１２月下旬、接種券を送付済みであり、巡回接種にて接種を行い、おおむね２月中には接種が完了する見込みであります。

接種実績についてでありますが、接種を終えた６５歳以上の高齢者は２月１８日現在で約３９．４９％、高齢者を含む全体では１８．４％の方の接種を終えております。

追加接種も２月から本格スタートしておりますが、市内クリニックにおいては順調に予約が入っていると伺っております。また、集団接種におきましても、接種開始当初は出足が鈍く感じられましたが、徐々に予約が入ってきている状況でありますので、３月からは接種がさらに進んでいくものと考えております。

最後になります、資料５ページになります。新型コロナウイルスワクチン小児５歳以上、１１歳未満の接種計画について御説明いたします。

令和４年１月２６日に開催された、第２９回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、小児に対する新型コロナウイルスワクチン接種について議論され、その結果、接種を実施する方向性について了承されました。令和４年２月１０日には、第３０回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会が開催され、当分科会で予防接種法上の予防接種である特例臨時接種に位置づけること、小児については努力義務の規定の適用を除外することなどについて承認されました。

当市におきましては、こうした国の方針を受け３月から接種開始できるよう、市内小児科医師等との御意見を伺いながら準備を進めてまいりました。

現在の状況でございますが、接種対象者につきましては、令和４年２月１日現在で５歳以上、１１歳以下の小児、約２，４００人を対象と見込んでおります。接種回数は、１回目の接種から３週間の間隔を開け、２回目の接種が必要となる総接種回数は４，８００回と見込んでおります。

接種券の発送及び接種順位につきましては、小児科医師からの御意見を伺い検討いたしました結果、接種後の副反応が想定されることから、その対応に備えるため年齢の高い１１歳の小児から接種を実施し、小児ワクチンの供給量を勘案しながら順次、接種券を発送してまいりたいと考えております。

接種方法についてでありますが、個別接種におきましてはすずき小児科内科クリニックの１医療機関、集団接種につきましては三沢市国際交流スポーツセンターにおいて、土曜日、日曜日のいずれかの半日での接種を予定しており、現時点で予約開始を３月１日、接種開始はすずき小児科内科クリニックでは３月１０日から、集団接種におきましては３月１３日の午後、接種を実施する予定であります。

なお、小児ワクチンの集団接種については、安心して接種をいただけるよう現在、小児科医師による接種体制及び救急体制を整えるべく三沢地区医師会及び市立三沢病院と協

議、調整しながら進めております。

ワクチンの配分については現在のところ２月２８日の週に３箱、約３００回分、３月７日の週には７箱、約７００回分の配分を受ける予定でありますが、今後、国及び県のワクチン配分計画を勘案しながら接種を進めてまいりたいと考えております。

健康推進課からは以上であります。

田嶋委員長：病院医事課長。

遠藤三沢市立三沢病院事務局医事課長：三沢病院からは、発熱外来の状況について、ＰＣＲ検査の状況について、病床等の状況について御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。発熱外来の状況について、まず御説明いたします。

令和２年４月１３日から、プレハブによる発熱外来がスタートいたしましたが、現在は平日の午前１０時からスタートしておりまして、院内のＰＣＲ等を行い、検査結果を基に診察を行っております。

プレハブでは、発熱外来のほか保健所から依頼のあった濃厚接触者等のＰＣＲ検査や陽性になった方のトリアージ、入院、自宅療養の判断を行っております。

院内のＰＣＲ検査の機器は約１時間に８人分の検査が可能であることから、発熱外来では１時間枠に８人を設定しております。

この表は、令和２年４月１３日から令和４年２月２０日までの状況です。令和２年度はプレハブの使用が７２６人、発熱外来が４４８人、令和３年度は１１か月間でプレハブの使用が３，８７９人、前年の約５倍、発熱外来が１，２３３人となっておりまして、前年の約２．７倍と大幅に増加しております。

次に、ＰＣＲ検査の状況についてです。保健所から依頼のあった濃厚接触者等のＰＣＲ検査は主に外部の検査センターにおいて検査を行っておりまして、院内のＰＣＲ検査は主に発熱外来患者を対象に行っております。

院内ＰＣＲ検査は約１時間で結果は分かりますけれども、保健所の検査は混み具合によって変わるのですが、大体２日後に結果が出ることが多くなってきております。この表は、令和２年４月８日から令和４年２月２０日までの実績です。

令和２年度は保健所のＰＣＲ検査の件数は４４４件、院内ＰＣＲ検査は７４件の計５１８件でしたが、令和３年度は１１か月間で保健所ＰＣＲ検査は２，１４６件と、前年の約４．８倍、院内ＰＣＲ検査は１，４５７件で前年度の約１９．７倍となり、ＰＣＲ検査総数では３，６０３件で、前年度の約７倍と大幅に増加をいたしております。

続いて、病床等の状況について御説明いたします。

現在、４階東病棟を新型コロナウイルス感染患者用としており、中等症以下の患者を受け入れしております。県へ報告しているのは１３人まで入院するというようなことで県へ報告しております。令和４年２月２０日までに１３１人が退院しております。

表の内容ですが、軽傷者は９２名で平均入院日数は６．６日、中等症１は２８名で、平均入院日数９．８日、中等症には１１名で平均入院日数１１．３日というふうな内容となっております。入院期間が短い方で２日で退院される方もいますし、長い方でも１３日くらいで退院という状況になっております。

参考までに、１日当たりの平均入院単価は５万２，６１３円ということになっております。

次、２ページをお願いいたします。プレハブの使用状況です。御覧のように１０月から１２月までは、一番下なのですけれども２桁台で、平穏な感じでありましたが、１月１日から来院者が増加いたしまして、１月の下旬は１００人を越える日もありました。２月に入りましても勢いは止まらず、２月１０日には１２０名の方がプレハブを利用しております。

３ページ目は、発熱外来の状況です。発熱外来では、内科医師が当番を決めて診察しておりましたが、最近は子供、小児科の患者が増加しておりますことから、小児科医も対応しております。そのほか、看護師、レントゲン技師、事務がプレハブ内で業務に当たっております。

先ほど申し上げましたが、１時間枠に８人、１日最大２４人の受診の受付をしております。まれに、２４人オーバーすることもあります。

４ページです。保健所から依頼されたＰＣＲ検査の状況です。１０月、１１月はゼロ件、１２月は６件と平穏でありましたが、１月に入り４９９件、２月途中で７６９件というふうに急激に増加して、現在も非常に多い状況となっております。

５ページは、院内の機器で行うＰＣＲ検査の状況です。これも同様に１０月から１２月は２桁台でしたが、１月から３桁に増加しております。このほかに院内感染防止のため、現在は入院予定の患者についても念のためのＰＣＲ検査を行っておりますけれども、ここでは計上しておりません。

以上が、新型コロナに係る当院の状況となっております。三沢病院からは以上です。

田嶋委員長：子育て支援課長。

長根子育て支援課長：それでは、福祉施設等用ＰＣＲ検査キット購入事業について、その概要をお手元に配付しております資料に沿って御説明させていただきます。

この事業の目的ですが、新型コロナウイルス感染症は依然として収束することなく、新たな変異ウイルスによる第６波が到来しております。県内でも感染者数が増加しており、多数クラスターが発生している状況であり、家庭内や職場内にとどまらず保育施設や通所施設等においても感染が急増していることから、早期発見、早期対応、感染拡大の抑止及び市民の不安解消を目的として福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、濃厚接触者とならないなど、ＰＣＲ検査の対象とならなかった方へ無料で検査できるＰＣＲ検査キットを配付するものでございます。

次に、対象でございますが、市内の保育所、認定こども園、幼稚園等の児童福祉施設等を利用している児童及び施設職員等約２，０００人、市内の介護施設等を利用している方及び施設職員等約１，７５０人、市内の障害者施設等を利用している方及び施設職員等約７５０人、合計で４，５００人となっております。

次に、配付方法ですが福祉施設内で新型コロナウイルス感染症への感染が確認され、陽性あるいは濃厚接触者に該当しない方へ施設等を通じて必要数を配付することとしております。流れといたしましては、施設側から状況や必要数などの御連絡をいただき、それに

応じて検査キットを配付することとなります。

次に、予算についてですが、２月１５日に専決処分させていただいており、歳出９１１万３，０００円を計上しております。その内訳ですが、検査キット１回分の単価が送料税込みで２，０２５円、４，５００回分で９１１万２，５００円となります。歳入につきましては、県の市町村総合対策補助金９００万円を活用させていただくこととしております。

以上が、福祉施設等用ＰＣＲ検査キット購入事業の概要でございます。よろしくお願いいたします。

田嶋委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対し質疑応答を行います。

委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。

奥本委員。

奥本委員：おはようございます。

それでは順に、質問をさせていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る三沢市の状況等ですけれども、１月から急激にオミクロンということで、感染力が強いということで、いきなりゼロが続いていた中でどんと増えたわけです。

その中で対応するのが、この数を見ると大変感染状況が急激だということで、この対応に対して職員数が保健所も本当に逼迫しているという状況を伺っていますけれども、三沢市として保健師さん等、対応に当たっての状況というのはどういうものだったのでしょうか。

田嶋委員長：健康推進課長。

種市健康推進課長：対応についてということなのですけれども、急激になっても変わらず市民の電話対応だったりとか、ＰＣＲ検査所の運営だったりとか、ワクチンの接種、そういったもろもろについて鋭意対応しているというか、そういった状況でございます。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：そうしましたら、急激に増えたということで、保健師さんの対応人数というのはどのように対応されたのでしょうか。

以前のままの状況で対応したとなると、かなりの負担がかかると思うのですけれども、この辺どうですか。

田嶋委員長：市民生活部長。

工藤市民生活部長：ただいまの質問にお答えいたします。

まず、感染者が急激に増えて、感染者への対応というのは基本的に保健所が主体となって危機管理に当たるという国の制度になっていますので、市町村の健康推進課の職員、保健師が感染者に直接、コンタクトをとって、感染予防の対策を指導するというようなことは現実的には行っていない業務になります。

したがいまして、感染者が増えた、私どもは何をするかということになると、ワクチン接種をスムーズに進めるための体制をまずは整えておくことが一つでございます。それと、我々のできることとして何があるかということで、感染者の把握、保健所で手薄と言

うと失礼ですけれども、隙間のある部分ということでＰＣＲ検査センターに持ち込んで、三沢市独自で検査体制を広めていただいて、気になる方は来ていただいて検査を受けるというような体制をとったところであります。

そこにつきましては、健康推進課の職員が今当たっておりますけれども、結構な盛況具合ですので、できれば人の手配はそこはしたいなというふうに今考えているところであります。

以上でございます。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：ありがとうございます。

私が想像するに、いきなりこういう状況になると、やはり市民の皆さんは混乱すると思うのです。保健所に電話をしてもつながらないとか、そういういろいろな不安があって、やはり頼りになるのは、やはり市民に一番近い健康推進課だと思うのです。

まずは何かあって困ったなと思ったら、相談の電話があったと思うのです。そこが、大変、混乱したのではないかなというふうに思ったのです。それに対して相談窓口、かかったという方のお話等も聞いたのですけれども、やはり皆さん大変な思いをされていたのです。保健所に電話したり、病院に電話したり、どうしようと。そういうふうな接触者でない、濃厚接触者である、そういうふうなもので大変不安になって、本当に大変な思いをされていたというお話は聞きました。

そういう中で、頼りになるのがやはり本当に市民に一番接している健康推進課の担当の方々だと思うのです。そういう中で、電話が殺到というわけではないですが、相談窓口というのはどのようになっていますか。

田嶋委員長：健康推進課長。

種市健康推進課長：やはり不安になられた市民の方からは、保健相談センターのほうには電話が入っている状況であります。

御家族が感染された、私、濃厚接触者だ、どうしたらいいかとか、そういった不安の相談はあるのですけれども、先ほど部長が申し上げましたように判断、決定を下すとか、そういう指導をするのが保健所になりますので、一旦お話をお伺いした上で、保健所のほうに相談をしてみてくださいというふうな対応をとっているところです。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：ありがとうございます。

ぜひとも、この急激に増えているという部分と、やはり感染者も三沢市は少なくないという状況ですので、その辺の対応はしっかりととっていただきたいと思います。

あとはちょっと聞きたいのですけれども、この上十三保健所管内で１０１から５００人とあるのですが、これは毎回、市町村が県に対して市町村ごとに感染者数を公表してほしいというような要望を上げているのですけれども、これまでも三沢市としても上げていると思うのですが、その状況は変わっていないですか。

田嶋委員長：市民生活部長。

工藤市民生活部長：ただいまの質問にお答えします。

感染者に関する情報の公開の在り方について、従来より青森県は個別の市町村別の新規感染者数を発表しないという方針でございました。これは、ひとえに個人情報の保護、あるいは差別であったり、誹謗中傷を防ぐというような大きな目的がございました。

そういった中で、昨年の６月、７月にかけて青森県では、この公表の在り方について４０市町村にアンケート調査を取っておりました。その結果、概略でいきますと現在の保健所単位での公表が望ましいと回答した市町村が２１ございました。そのほか、市町村単位での公表が望ましいというところが１５、市、郡単位での公表が望ましいというところが４というような結果であるというふうに報告が来ております。

三沢市は、そのときは市町村単位での公表が望ましいということで回答をさせていただいております。この考え方は、三沢市は一貫してこの市町村別の感染者数を公表していただきたいという姿勢で臨んでおります。一方で、県からは先ほどの個人情報の保護の観点から、保健所管内の発表にとどめているというところでございますが、一方でこの７月以降、非公表を前提に感染者数の情報というのを各市町村で受けるということであります。

したがって、毎日のように感染者が市内で発生すると我々のところには数字は来ております。これは、イベントですとか催し物といったものを開催するときの参考にするようにということでいただいておりますが、あくまでも非公表で扱ってくれということでしたので、市としてはこの取り決めを覆してまで公表するということは今、考えてございません。

続きまして、９月３０日、東奥日報さんが同じように全市町村にアンケート調査を取ったということです。私も新聞報道を見る限りですけれども、昨年の青森県が行った調査の時点よりも、保健所管内での単位での公表を望んでいるところが増えているというような結果が出てきております。

もちろん、このときも三沢市は、このときは市及び郡単位ということで回答させていただきましたけれども、このような結果の中ですので三沢市の考えを、機会を捉えながらも、使いながらもこのような形でしばらくは行くのではないかというふうに考えております。

以上です。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：ありがとうございます。

公表する、しないということで、いろいろ誹謗中傷等、いろいろ様々な個人情報等でいろいろ配慮しなければならないことというのは本当に重々分かっています。

今、安心したのはやはり感染防止対策というのは、実態が分からないと対策のしようがないと思うのです。どういうところから感染者が出て、どういうふうに広がってという、様々な実態を知らないで、ただただ自粛してくださいとかではなく、ＰＣＲ検査もそうですし、皆さん市民に感染防止策として手洗い、うがい等様々お願いしているわけですけれども、この対策をとるためには、やはり実態をつかんでみないとならないというのが、私はそう思っていたのですが、今回の公表はしていないけれども、市としては人数をしっかりと把握しているという状況をお伺いしましたので、まずはちょっと安心したかなという

ふうに思います。

それを公表できなくてもつかんでいるのですから、それを根拠にしっかりと対応をとって、対策をとっていただきたいというふうに思います。

次に、２ページの三沢市指定ＰＣＲ検査所についてのところなのですが、これは無料で受ける人たちなのですが、これは感染の無症状の方々、ちょっと不安になる方というのは条件だと思うのですが、それで受けた中で感染者というのは何人ぐらい出たのか把握してらっしゃいますか。

田嶋委員長：健康推進課長。

種市健康推進課長：こちらの検査でございますが、感染を確定させるものではなくて、簡易的な検査でありますので、ちょっと陽性反応が検査で出たという方は、保健所にその旨を御自身で連絡することになっています。

保健所が要はＰＣＲ検査を受けて、こういった結果になったのだけれどもという本人の訴えによって医療機関で正式に検査をしてくださいというふうな結果になります。

数につきましては、市では把握していないというのが実情でございます。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：ありがとうございます。

私が一番気になるのは無症状で、自分が感染しているかしてないか分からない状況で行動していると、知らないうちに感染が広がる、感染させてしまうという、そういうふうなのを防ぐためにも、これはＰＣＲ検査というのは大事だと思っていまして、全国でたしかこういうＰＣＲ検査無料のところでの感染率みたいのをテレビで放送があったのです。無症状だと言って検査を受けていた人の何％が実は感染していたと、無症状でというふうな、そういうふうなこともありましたので、やはりそれをつかむことが必要ではないかなと、無症状でどのくらい人が、実は何の症状もないんだけど、実は感染していたという人がどのくらいいるのかというのも、本当にちょっとつかんでいただきたいということを要望したいと思います。

あとは、先ほども言いましたけれども相談体制ですね。ワクチンでも感染したか、しないか、どうしよう、濃厚接触者じゃないと言われたけど、どうしよう、家族の中で、本当に不安になっている方がいらっしゃるので、そういう相談体制というか、ケアというのはより必要だなとお話を聞いていて思ったのですけれども、そういうような保健師さんの数にも限りがあると思うのですが、そういう体制づくりというのは先ほども聞きましたけれどもどのようにされるのですか。ケアという部分。

田嶋委員長：健康推進課長。

種市健康推進課長：ただいまの御質問にお答えいたします。

不安になられる方、不安な方でやはり保健相談センターを頼って電話してくる方がおります。中身を聞きまして、どのような形での濃厚接触なのかとか、多いのは濃厚接触者の方といた、感染者がいて、濃厚接触者の濃厚接触者なので指導下にないわけです、保健所の。

ただ、そういった方は濃厚接触の方との接触で、濃厚接触には当たらないけれども、発

熱、咽頭痛だったり、それを注意してくださいと。心配であればやはり県のほうにそちらの相談をしてくださいというふうにしておりますので、県との連携をとりながら対応してまいりたいと、そのように考えております。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：ありがとうございます。

健康推進課のほうにお電話した方から大変丁寧、親切に対応されているというお話も伺いました。

ただ、こういう状況なので感染した状況の後のケアとか、様々健康推進課として心のケアとか、そういった部分でも今、このコロナ禍で大変な状況にいる中で相談、話を聞いてあげるという部分も大事だと思いますので、ぜひその対応を強めていただきたいなと思います。ありがとうございました。

次、三沢市立病院の質問に移りたいと思います。

一番これは本当に急激に増えて、これはどうやって病院で対応しているのかなというのを、限られた人数で、どうやっているのだろうというふうに思っているのですけれども、どのようにされていますか。

田嶋委員長：病院医事課長。

遠藤三沢市立三沢病院事務局医事課長：ありがとうございます。すごく大変です。

発熱外来、プレハブのほうは４階東病棟の看護師さんがメインで対応していたのですけれども、４階東病棟、コロナの患者さんの入院が増えていまして、最大１３人なのですけれども、今は大体１０人前後で推移しているのですけれども、そちらのほうの対応もありまして、またワクチン接種でセンターに行かなければならない看護師さんもいらっしゃるし、様々看護師さんが厳しい状況になっています。

また、看護師さんの子供さんも例えば学校に行って濃厚接触者になって、看護師さんも仕事に来る前にＰＣＲ検査をしなければいけないとか、そのようなスタッフのほうも非常に厳しい状況になっております。

ただ、少ないときは２人くらいの看護師さんでいいのですけれども、今は四、五人でプレハブのほうも対応しておりまして、医師も看護師もみんな大変な中をチームワークで頑張るしかないなというふうな現在の状況です。

以上です。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：ありがとうございます。

これだけ１日、ＰＣＲ検査の件数が多いと大変だったのだろうなというふうに思います。一番感染抑止というか、濃厚接触者をいかに減らすかということが今、本当に大事なところだと。そうでないと本当に医療逼迫と全国的にも言われていますけれども、そういう状況で対応を市としても病院のこういう現状をしっかりと把握して、それに対して市としても対応していただくということをお願いしたいというふうに思います。

ＰＣＲ検査についてなのですが、発熱外来で熱が出た、あいざわクリニックの先生と今現在、三沢市の市立病院で発熱外来を対応してくださっているというふうに聞いたのです

けれども、保健所のほうに電話をすると判断は受ける方の判断であいざわクリニックの医師にお電話したり、市立病院にというふうになっているようなのですけれども、ただ、やはりいろいろな対応では、なかなか個人病院というのはちょっと難しくなってきているのかなと、対応が大変なのではないかなという部分で、その兼ね合い、あいざわクリニックさんの医師のところの発熱外来、ＰＣＲ検査、市立病院の件数というのはどういうふうになっているかご存じですか。

田嶋委員長：病院医事課長。

遠藤三沢市立三沢病院事務局医事課長：あいざわクリニックさんの件数については承知しておりませんが、一般的に発熱しました、そうしたら各クリニック、三沢だけではなくて十和田とか、近隣の病院もあります。例えば、十和田中央病院の小児科が弱いとか、うちのほうが強いとかがあって十和田の患者さんもうちの発熱外来に来ることもあります。六ヶ所からも来ることがあります。

うちの病院は１０時から発熱外来をやっているのですけれども、午後からやる病院もありますし、その時間帯に県コールセンターのほうにかけて件数に応じて受ける、受けない、やれる、やれないというのが決まっていくということになります。

なので、その受入数が病院とコールセンターとのやり取りで決まっていくものですから、その中でやれる範囲でやるしかないという、うちのほうも２４人を枠としていますし、その中でやるしかないというふうな状況です。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：ありがとうございます。

ＰＣＲ検査の人数なのですけれども、あいざわクリニックの医師と市立病院とでどちらでもいいというふうに保健所に電話をかけた方、担当者が言ったそうなのですけれども、その対応できる限界というのもあると思うのです。三沢でもいっぱい、あいざわさんでもいっぱいとなったときに、それはＰＣＲ検査も大変、鼻水から咳とか大変だという方が受けたいと言ったときに対応しきれないということはあり得るのですか、あるのですか。

田嶋委員長：病院医事課長。

遠藤三沢市立三沢病院事務局医事課長：私どもの認識では、そういうふうな対応しきれないということはないと思っています。全てどちらかで受けている、どちらかと言いますか三沢以外の違う区域でも受ける場合もあるし、逆にほかの病院でいっぱいのときはうちのほうに市町村をまたいで来ることもありますので、いずれかの病院でＰＣＲ検査が実施されているものだと思います。

田嶋委員長：奥本委員。

奥本委員：ありがとうございました。

必ず、もし発熱等、疑いがある、自分でも不安だという方は保健所に電話をして、どちらかにお電話してくださいと言われて、その後にいっぱいであったとしてもほかの病院で発熱外来等で検査を受けられると、間違いないということですね。分かりました、安心しました。ありがとうございます。

田嶋委員長：ほかにございませんか。

加澤委員。

加澤委員：何点か奥本委員とかぶるところがあるかもしれませんけれども質問いたします。

ＰＣＲ検査の部分だけれども、保健センターでやっている部分、それから当然、市立病院でやっている部分、大きくこの２か所でＰＣＲ検査をやっていると。今、るるお話があった中で歯がゆい、検査はできて、中身も分かるのだけれども、結果も分かるのだけれども、所管は保健所。だから、病院でも判断できないし、市立でも判断できないし、個人病院でも判断ができない、その内容は多分そうだろうと思っていても判断ができない。保健所にそのままやって、保健所が判断して連絡する。

私もいろいろ今回、経験させてもらった部分があって非常にＰＣＲ検査の部分で、先ほど個人情報云々ということだったけれども、陽性率とか、そういうのも個人情報で出せない部分なのですか。逆に今度は受けている年齢層、今だと三沢市の場合、結構、低学年多いです、小学校、子供たちがかかって、陽性になって結構多いのですよね。学級閉鎖になったり、学年閉鎖になったり、学校閉鎖になったり、先生の問題もあるだろうけれども、どっちにしても子供たちが結構かかっているというような気がするのですけれども、そこの部分はＰＣＲ検査の受付で年齢層が把握できるものなのか、それと陽性率ぐらいは個人情報的な部分、そんなにしばりはないのかなという気がするのだけれども、そういうのは出ますか、お聞きしたい。

田嶋委員長：市民生活部長。

工藤市民生活部長：ただいまの質問にお答えできる範囲で、私のうろ覚えの中でお話をさせていただきます。

まず、コロナ感染症に係る検査でございますが、二通りございまして、一つは行政検査と言われるものです。どこかで陽性者が発生をして、何らかの形で陽性が確定する。この場合は、保健所が行政的な立場から検査をしますので、無料検査になります。保健所が指定をした濃厚接触者、あるいはみなし検査対象者という方々も無料、または早く結果を知りたい方は幾ばくかの初診料的なものをお支払いをすると早く結果が出るというような形のあまり御自身に御負担のかからない検査が一つございます。

そのほかに、全く症状がない方に対しては私どもの保健相談センターでやっておりますＰＣＲ検査センター等々を御活用いただいて、そちらは実費ということでお支払いです。保健相談センターのほうは説明の繰り返しになりますけれども、あくまでも簡易検査ということでございますので、陽性の反応が出ましたら、それをもって保健所さんに説明をいただいて、保健所のほうでこれは行政検査をしたほうがいいということになると、本格的に市立病院であったり、検体を取って県に送って検査を確定させるという確定検査をやることになります。その結果というのは、これまでの流れからいきますと県のほうでおたくで検査を受けた方が陽性になりましたよというようなことは教えていただけないというのが今の状況です。

一方、当然ながら行政検査についても、県のほうで全部仕切っておりまして、どこそこの方が陽性になって、今回、１０人検査をして、うち何人が陽性になりましたと、陽性率

何％でしたというようなことも教えていただけないということで今のところ理解をしております。

年齢層につきましても、同じようなことが言えるかと思います。そこは年齢が高い、低い、どのような年齢層の集団を検査したかということについても同様の考え方が県で持っているのではないかというふうに考えております。

田嶋委員長：加澤委員。

加澤委員：今、部長の説明がありましたが、すごい歯がゆくて説明になっているのか、なっていないのか、恐らく保健所の話がどうしても出てくるのだけれども、多分、受けている窓口は病院だったり、保健センターだから、年齢層だって把握は間違いなくできると思うし、結果も市立でやった場合は市立で結果出ているわけだから、ある程度、把握はできるのかなと。

そういう保健所の指導のもとでやると、どうしてもちゃんとしなければいけないのかなという気はしているのですけれども、非常にその辺は残念です。何でこれを言うかと言いますと、おかしいなと、たまたまうちも孫が小学校行っていましたので経験したのですけれども、自分たちで判断して発熱外来に行って、そこで検査しないで帰されているわけです、風邪だということで。じゃあ安心だなと思いながら生活していく上で、その中で今度、学校で流行って、同じクラスだから濃厚接触者だから保健所から連絡行きます。そうすると、発熱外来でもこれをされ、学校からは保健所から連絡来ますという話なのです。そうすると、ちょっとするとその日ではなくて、２日、３日後から電話が来る。そうして、いついつ検査してください、ＰＣＲ検査をやってくださいと。それも、次の日ではなくて１日、２日ずれる。結果が３日ぐらいかかる、非常に混んでいるから仕方ないと思うけど。

そうすると、スタートから考えると、もう１０日も結果出るまでかかるわけです。ここで陽性となる。そうすると今度は１０日間は変な話、結果が出るまで、今いろいろな説明があった中で、無症状の子供がすごい多いのです。熱も出ない、喉も痛くない、頭も痛くない、濃厚で受けてみたら陽性になって、だからそういう意味では非常に長い時間、子供だから動き回る、そこの中で感染していく、だから本当はこれも、スピード感をもってやれればいいですけれども、非常にそれも残念な話だなと思いながら、何を言っても保健所からの連絡なので、回答できそうにもないので、ただ、これはスピード感を持ってやれば、こんなに三沢市も感染が広がらなかったのかなという気がしてやまないです。

それで、最後に言いたいことを言ってあれなんですけれども、この今、子供の１１歳以下の接種が始まりますね。今、私の認識しているのは、公約どおり３月１日、集団接種も３月１日、来月１日から始まるということなのですけれども、まだ接種券が届いていない子供はたくさんいます。それでこれだけ子供がかかっているのですから、もう少しスピード感を持って、前倒し、それこそ進める状況にならないものですか。

田嶋委員長：健康推進課長。

種市健康推進課長：お答えいたします。

こちらの５歳以上１１歳以下のワクチン接種でございますが、接種が３月１日から可能

ということになっておりまして、３月１日から実施できるように今、鋭意接種券の作成だったりだとか、年齢抽出だったりとか、そういった作業をいたしております。

ワクチンの配給、配分ですけれども、こちらは１回目、２回目の接種ということで、例えば１，０００回のワクチンの配分があったとしても５００人しか打てないという状況もございまして、これから国がワクチンの供給量を増していく、配分を要求どおりよこすというふうなことになれば、市のほうで接種の枠だったりとか、接種希望によってどんどんたくさん打っていけるのかなと。

なので、今始まったばかりですので、国の状況等を見ながら早く進められる部分は早く進めてまいりたいなと考えております。

田嶋委員長：加澤委員。

加澤委員：確かにワクチンがなければ接種できませんし、今、３月１日から接種できる。

種市健康推進課長：はい、可能になります。

加澤委員：ということは前倒しということでよろしいですね。

種市健康推進課長：はい、接種券を送付します。

加澤委員：予約が１日になっているけど。いいのかな、接種は３月１日からできるような方向で、これでいくと前倒しになるのだけれども、その方向で努力しているということでいいですか。

田嶋委員長：病院医事課長。

遠藤三沢市立三沢病院事務局医事課長：今の前倒しできるかできないかのお話しなのですけれども、県からワクチンが配給されますのが３月１日に配給されます。１回目が。なので、３月１日からは可能なのですが、３月１日の何時に入るかは確定していないので、それよりも早くというのは現実的には難しいという状況となっております。

田嶋委員長：加澤委員。

加澤委員：そうすれば今、先ほど３月１日からということで訂正があって、１日に納品されるから、逆に言えば２日から対応は可能になるわけですよね。そうすれば２日からの認識でよろしいですか。そうすると２日でも前倒しで、これより早く受けるということになるのですが、その感覚でよろしいですか。

田嶋委員長：健康推進課長。

種市健康推進課長：お答えいたします。

小児ワクチンの接種の連絡が来たのが２月に入ってからでございまして、決定されたのが。それまでの間に大人のワクチンの接種が入っておりまして、それで小児科なのですずき小児科クリニックしか市内のクリニックは小児科がない状況でございまして、そちらのすずき小児科でも大人の接種の予約も既に入っているという状況でした。なので、すずき小児科医師の鈴木先生と話をして、早い時期で大人の予約を取らないでくれと、小児の接種を始めるので取らないでくれという調整をいたしまして、最短で３月１０日でございました。

集団接種のほうも大人の予約等も入っておりまして、小児だけの市立病院の小児科の医師が集団接種に来ていただかないと小児の接種体制というのが、安心して打てる接種体制

というのは確保できませんでしたので、その医師との調整をして、最短で３月１３日の接種開始ということになりました。

前倒しというか、小児の接種が制度上、最短で打てるのが３月１日からという制度になっておりまして、５歳から１１歳の承認を受けたのが、でも早ければ２月のワクチンを早くやるから打ってもいいよという国の話が出たのが２月の後半、届き次第調整ができればという。

一応、いろいろ医師と急いで調整をして最短でそのような状況になっております。

田嶋委員長：加澤委員。

加澤委員：ちょっと説明が二転三転して、こちらもどう判断したらいいのかなと思いながら、病院サイドのほうでは物理的な、ワクチンの中でいけば２日から対応できるという話。ただ、今、担当部署の話であれば実施できる体制がどうしても追いつかないという話で理解するしかないのかなと。

それであれば、何回も繰り返しますけれども、実際できるのは、前倒しできないと、この日にち、接種開始１０日、１３日しか考えられないということですか。

何でこんなに言うのかというと、やはり今、本当に子供たち多いのです。なるべくどんどん早くやっていただきたい。それは医師も看護師も大変だと思うのです。でも、やはりこれはスピード感を持たないと本当に大変だと思うのです。

個人病院の場合はそれなりにお願いしなきゃいけない立場にありますけれども、国際交流スポーツセンター集団接種の場合は市が主体として、市立の医師方に協力してやってもらわなければいけないというのがあるのですけれども、実際、ワクチンがあれば、体制さえ整えれば前倒しができるわけです。

ですから、そこのところは今のこの危機感、危機的状況を見れば、できるところは幾らでも早くやっていただきたい。それは本当に大変な医師、看護師の負担をかけるのですけれども、そういう前向きなことをやっていかないと、本当に収まりがつかないような気がするし、子供たちのために、それをやっていただきたいなと思うのです。どうでしょうか、その辺のお考えは。

田嶋委員長：病院医事課長。

遠藤三沢市立三沢病院事務局医事課長：スケジュール的なもので、病院の医師の都合というのもあって協議しながら進めている状況でございます。

ワクチンの供給量も先ほど健康推進課長から３月１日に入るのがまず３００人分だけなので、十分な供給量ではないと。その中で、すずき小児科さんに配る分、国際交流スポーツセンターでやる分という、まず分けなければならない。

それから３回目接種の方、国際交流スポーツセンターでやる分の３回目接種の方、あるいはファイザーの方、モデルナの方も分けなければならないというふうな日程調整も必要なわけです。小児科の場合は小児科の日、モデルナの日、ファイザーの日というような感じで国際交流スポーツセンターで実施するというふうなことになっております。

その中で、小児科の医師の業務の状況によってスケジュールが組まれているものですから、健康推進課でも早くやりたいところもあったかと思いますけれども、病院の都合でで

きない部分も若干あるというふうなことでございます。

田嶋委員長：加澤委員。

加澤委員：本当に皆さん大変苦労されていると思います。保健所にも振り回され、本当に患者が増えていくという、本当に大変だと思います。

けれども、少しでも早くできるような体制、できるのであればすぐやるというのをお願いして、この質問は終わります。

それと最後に、検査キット。今のＰＣＲ検査キットの購入事業って福祉関係と教育関係と二本立てで確かなっていましたよね。同じように中身的には濃厚接触者とならないＰＣＲ検査の対象にならなかった方へ無料で検査できるのを配るということだったのですけれども、この中に児童福祉施設等を利用している児童及び施設職員とあるのですけれども、結局、子供たちを見ているのは保護者ですよね。ほかの教育委員会のほうのやつもそうなのですけれども、これも結局は保護者もあるのですけれども、予算の都合もあるのだろうけれども、保護者まで対象にしたら私は親も安心なのかなという気はするのです。

結局、どうしても疑わしきは今は罰せずではなくて、もう、しようがないから来るなという状況があるのです。可能性あるんだったら、ちょっと会社行けないし、会社は休んでくださいというところがあるのです。そういう部分から見れば、保護者まで対象にしてくれれば非常に市民の方、安心できるのかなという気がするのですけれども、この部分、そのようなお考えにならないのか、再度お伺いいたします。

田嶋委員長：子育て支援課長。

長根子育て支援課長：ただいまの御質問にお答えいたします。

検査キットの配付の対象、保護者まで拡大してはということの御質問ですけれども、まずは施設を利用されている子供さんと施設の職員、検査対象とならなかったからということでキットのほうは配付させていただきます。

今、委員おっしゃった保護者の方につきましては、市のほうで設置しています検査所のほうで可能であれば検査をしていただければよろしいのかなというふうに考えております。

以上です。

田嶋委員長：加澤委員。

加澤委員：私もその辺は重々理解しているのだけれども、やはりスピード感を持つということは、その窓口も多様にあったほうが対応を早くできるわけです。やはり保健センターとか、そういうところでやっている部分は自分自身が安心感を得るために行くわけじゃないですか。ここの考えはどうか分からないけれど、私はそう思うのです。安心感を得るためにお金を出してでも受けると。

でも、そういう子供たち、やろうとしていることは変な話、濃厚にもなっていないけれども、可能性はゼロではない。だから、安心感を与えるために無償でキットを配りましょうと、それは恐らくその保護者も同じものなのです。

そうすると、やはりそこで自分も受けなければならない意識もあるし、できるし、安心感も生まれるわけです。だから、これはこれ、これはこれ。やはり窓口もそれなりに対象

にやれば市民からも安心して、逆にその熱さで受けるかもしれない。そうすると広がりも抑制できるのかなと思いまして質問したのです。

だから、大人はそっちという感じではなくて、そういう窓口を増やすという考えはないか。

田嶋委員長：福祉部長。

篠田福祉部長：ただいまの御質問にお答えいたします。

児童の保護者に対象を広げるとなりますと、今度はその保護者以外にも兄弟になります、もしかしたらおじいちゃん、おばあちゃんもいるかもしれないということで、そうなりますと今現在、４，５００人分を準備するのですけれども、どの程度まで準備したらいいのかというふうになりますので、現在のところはその児童と職員で感染を広げないようにするということで準備したいなと考えてございまして、やはり親、兄弟などについては市のほうの無料検査に何とかそちらでお願いしたいなと思っております。

以上でございます。

田嶋委員長：加澤委員。

加澤委員：それぞれ担当部署は本当に一生懸命やっているとは思います。

最後にお願いという形で終わりますけれども、本当にコロナを広げないというのは、いかにスピード感を持ってやっていくか、それに尽きると思います。スピード感を持ってやると結果も早く出さないといけない。そうすると動きも対応しやすくなるので、そこは重々頑張ってやっていただきたい。

これも専決で予算をつけていますけれども、市民の方も一生懸命コロナのことに予算を使ってくれれば文句も言わないし、私ら議員も反対はしないと思うのです。今、部長からも対象が広がると大変だということなのですけれども、予算の枠をとって、それを計算してやられているのですけれども、足りなくなったらまた専決やればいいんですよ。いつでも専決できるじゃないですか。

だから、そういう部分をもって、やはりなるべく柔軟性を持ってできることは尽くしていくということをお願いして、副市長にもお願いして、担当部署が動きやすいように指示してやっていただきたいと思います。

これは本当に、私何でこんなにうるさいのかなというと、やはり体験したんです。体験したから分かることって本当にある。だから、本当にそれはスピード感、保健所の判断で指示を仰ぐ、蔓延すると時間がかかる、もう悪循環みたいなものです。だけど、やれることはみんな頑張りましょうと、それをお願いして終わります。

田嶋委員長：ほかにございませんか。

春日副委員長。

春日副委員長：様々な御説明、また各委員からの質問等でおおかた理解はさせていただきましたけれども、一つお聞きしたいのですが、先ほど課長から今後、高齢者の３回目のワクチン、また子供たちへの小児ワクチン接種に向けて安心して接種できる体制を医療機関等々でも御相談をしながらしっかりと進めていくという旨の御説明をいただきました。

私もこれが一番肝心だと思っておりまして、これまでもファイザー１回目、２回目、そ

してモデルナということで。このワクチンの変わったことに対しての少しためらいがあったりとか、不安感があったりとか、またさらに今回、子供たちにも感染が増えているということで、このワクチン接種も必要であるということが示されておりましたけれども、担当課といたしましては、こういう大人、また子供たちに向けての安心を持って予約をし、接種につなげていくということが非常に大事であるというふうに思っておりますけれども、具体にはどのようなことをこれから充実に努めていくかということをお聞きしたいと思います。

田嶋委員長：健康推進課長。

種市健康推進課長：お答えいたします。

小児の接種につきましては、小児科医師と３回以上お話をしておりまして、やはり副反応について保護者の方が不安を抱いていると。集団接種会場ですけれども、それであれば小児科医師が問診を行って、副反応に対する機材、薬剤等も全て小児用を用意しようということで、今その機材だったりとか、薬剤を準備いたしているところでございます。

副反応等については、マックテレビやホームページ等で今後、広報しながら安心を与えるような接種に繋げていきたいなと考えております。

以上であります。

田嶋委員長：春日副委員長。

春日副委員長：ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

次は、市立三沢病院に関することですけれども、繰り返しますけれども子供たちの感染が増えていることから、小児科医の受診が増えています。そのとおりだろうなというふうに思っておりまして、やはり家庭内感染等々も増えているというふうに思いますけれども、例えば子供が入院しなければいけない状況になった場合、このコロナ禍でありますので付き添いというのは、どういうふうになるのかなという思いに至ったところですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

田嶋委員長：病院医事課長。

遠藤三沢市立三沢病院事務局医事課長：付き添いは現在のところありませんけれども、現実的にはあると思います。

付き添いは年齢にもよりますけれども、４歳とか３歳、小さい子供から小学生からいらしていますけれども、入院になる場合、当然、小さい子供であれば親も一緒に入院しなければならない。

４階東病棟の中に入院させますけれども、一応、個室で小さい子供って大体、ほぼ大人も陽性になっておりますので、一緒の部屋に子供と大人というふうなことで入院させるというふうなことになっております。

付き添いと言うよりも、家庭内で小さい子供と一緒に感染しておりますので、一緒に入院させるということであります。

田嶋委員長：春日副委員長。

春日副委員長：ありがとうございます。

併せて、市ではホテルの確保、ホテル療養というのもしていらっしゃると思うのですけ

れども、ここも立て分けですね、入院に至る。ホテルでも事情によって療養しなければならないとか、立て分けというのはどういうふうになるのでしょうか。

田嶋委員長：病院医事課長。

遠藤三沢市立三沢病院事務局医事課長：病院で行うのは入院すべきか、自宅療養か、ホテル療養かという区分けをトリアージと言いますけれども、その分けることはします。

入院が必要な方は中等症・軽症であればうちの病院に入院しますし、もし重症であれば、八戸とかの病院に行きます。宿泊療養とか自宅療養とかになった場合は、保健所で行き先を確保いたしますので、そこからは病院の手を離れてしまうというふうなことになっております。

自宅療養、ホテル療養の場合については、保健所とやり取りをスマートフォンでＨＥＲ－ＳＹＳというのですけれども、それで健康観察をすることになっておりまして、健康観察をホテルと保健所で行うというふうなことになっておりまして、ちょっと病院の手を離れてしまいまして、そこで重くなったりした場合は再度、当院に来て入院する場合もありますし、そういうふうな流れでやっておりますので、あくまでもトリアージして入院が必要な場合はこっち、ホテル療養、自宅の場合は保健所が対応するというふうな内容になっております。

田嶋委員長：春日副委員長。

春日副委員長：ありがとうございます。よく理解させていただきました。

最後に、検査キット購入事業でありますけれども、県の補助金、市町村総合対策補助金を活用してのＰＣＲ検査キット購入でありますけれども、この補助金でありますけれども、購入する、活用する背景と言ったらよろしいでしょうか、それは何か枠組みが示されていての今回の市の購入事業でありますか。

田嶋委員長：市民生活部長。

工藤市民生活部長：お答えいたします。

県の補助金、交付金につきましては、コロナ対策に資するものであれば特段の使用制限はないというふうに聞いております。

以上です。

田嶋委員長：春日副委員長。

春日副委員長：この質問をさせていただきましたのは、委員からも御質問がございましたけれども、今回の市としては活用する範囲はこういうふうにして定めていただいたというは承知いたしました。

先ほどは加澤委員からも保護者への配付ということはありましたけれども、加えて私も教育現場ですね、先生方、子供たちに感染が広まることによって、教職員の方々も濃厚接触者になる、ここもやはり先生方も出勤できない状況に陥れば、また学校の運営も大変だろうというような容易に想像するわけですけれども、教育現場での検査キット、これはどういうふうに現在、市ではお考えでしょうか。

田嶋委員長：市民生活部長。

工藤市民生活部長：ただいまの質問にお答えいたします。

教育現場での検査キットの管理、先日の専決予算を組ませていただいた中には、この福祉施設のほかに小中学校用ＰＣＲ検査キット購入事業というものを同時に予算化をさせていただいております。

担当部署は教育委員会となりますが、一部、概要をメモしておりましたので御紹介をさせていただきたいと思います。

その目的といたしましては、市内小中学校での児童生徒や保護者への不安解消と感染の早期発見等を目的として、迅速に検査キットを配付できる体制を確立するための事業としております。

対象につきましては、市内全ての小中学校の児童生徒及び関係する教職員など、３，５００人ほど対象だそうですけれども、仮に１人１回と仮定して３，５００回分を事業化するということでございます。

その使用方法といたしましては、各学校へ対象者分をストックしておく。主に保健所から濃厚接触者などの指定を受けなかった児童生徒であって、不安解消などのため検査を希望する場合、学校の判断により検査キットを配付するとしております。

予算関係でございますが、３，５００人分として７００万ちょっとの事業費というふうに伺っております。

以上でございます。

田嶋委員長：春日副委員長。

春日副委員長：ありがとうございました。思いがあったものですから、お聞きしました。

最後なのですけれども、前回はこの補助金を活用してですけれども、やはり今後の状況によっては不足が生じるということも大いに考えられるかなというふうに思うのですけれども、やはり複数の方がそれぞれの施設の中で濃厚接触者、そうするとその都度、その都度必要としてキットをいただきたいという要請があると思いますので、今回は県のこういう対策補助金を活用し、おおかた９００万円を活用してのこの事業でありますけれども、今後もまたそういうことを想定する中で、市としてもさらに増加していかなければならないというふうなこともあると思いますけれども、その辺の想定する予算の確保、質問は重複しますけれども、今後の方向性も最後にお聞かせいただきたいと思います。

田嶋委員長：副市長。

米田副市長：予算のことですけれども、今、国の補助金もございます。県でも３０億専決いたしまして、それを市町村に分配する、それを幾らで分配するかは情報としてきちんと入ってこないのですけれども、大体三沢市はこのくらい入ってくるだろうと、そういうのを財政のほうで効率よく単費で使う分、国の予算を使う分、県の補正に出てきたもの、国も情報が入ってから、しばらくして突然、予算がくるのですよね。２週間ぐらいの間に事業計画を出しなさいと、その事業計画を出さないと予算が来ませんので、財政と担当のほうといつも情報交換して、これは国から来そうなのでこれに充てましょう、充てたほうが効率いいですよと。ない場合は市の単費でやりますというようなことを常時、行っています。ですので、必要があれば市の単費導入活動というのをいつでも考えております。

ただ、今のところはたくさんあってうまく割り振りできている状態です。この検査キッ

トも最初から県の予算を使うのではなくて、この制度設計をしたものに県の予算が合うということでこういう仕組みになっておりますので、御理解を賜りたいと思います。

春日副委員長：ありがとうございました。

田嶋委員長：そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

田嶋委員長：それではないようですので、委員の皆様から、たくさんの御意見等をいただきました。中にはスピーディーな対応が必要だということを、おっしゃっていただいたところもありますが、感染を少しでも早く収めるためにもスピーディーな対応をお願いしたいと思います。

それでは、この案件については、これで終了させていただきます。

お諮りいたします。この所管事務調査については定例会で報告をすることになりますが、その内容については正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

田嶋委員長：それでは、そのようにさせていただきます。

民生常任委員会も、これで２年目という部分で皆さんと会議のほうを進めてまいりましたが、本当にこのコロナで始まってコロナで終わるという状況の中、また、このコロナが完全に収束するという状況がまだまだ見えていないという中では、本当に市の職員の皆様もそうですが、委員の皆様におかれましてもこのコロナに対して、本当に収束を目指して動いて行かなければいけないというように感じます。そんな中で収束という状況の話にはなりませんでしたが、今後も皆さんの御健康、御多幸を祈念しながら委員会のほうを終了させていただきたいと思います。

２年間、大変ありがとうございました。それでは、これをもちまして民生常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前１１時３２分　閉会

以　　上

委　員　長　　田　嶋　孝　安